

ひ  
広報 天龍

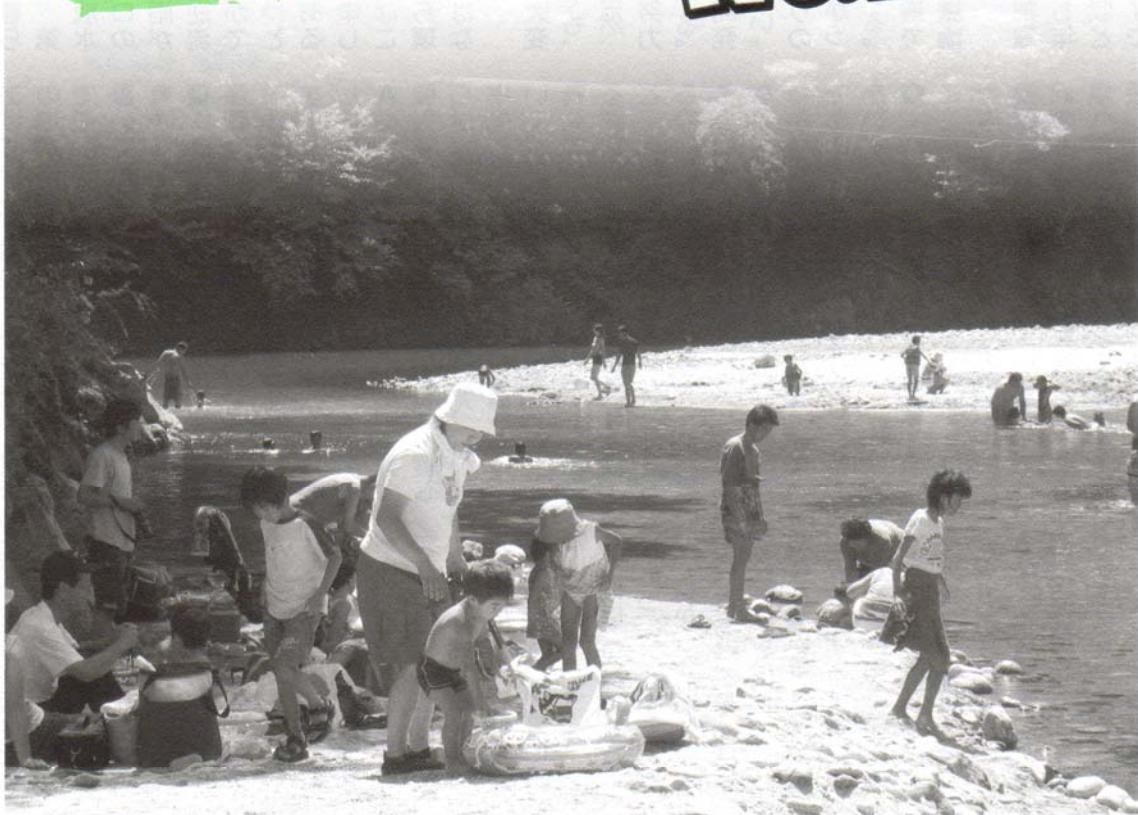
第 102 号

2004年9月9日

私たちの村  
—9月1日現在—  
人口 2,101 人  
男959人 女1,142人  
世帯数 955 世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

和知野川の水質が、  
県下 No.1 に！



平成15年度長野県内で実施された水質検査の結果、和知野川の水質が測定地点別のランキングで県内1位となりました。7月中旬の発表以後、キャンプ場への問い合わせが多くなり、今年の猛暑も手伝って、昨年を上回る大勢の利用者でにぎわいました。また、村内の河川では遠山川（折立橋付近）も、県内3位にランク付けされました。

## むらづくり計画策定に向けて～地区懇談会を開催～

村では、「天龍村自治と協働によるむらづくり村民会議」の答申を受け、今後のむらづくりに向けた取り組みを「むらづくり計画（案）」としてまとめ、過日、検討資料として全戸配布しました。この資料をもとに、地区懇談会を村内12カ所で開催し、村民のみなさんからのご意見を伺い、むらづくり計画に反映して参りたいと考えています。

今回は、鶯巣梅の里ふれあい館、中井侍集会所での懇談会の様子をご紹介します。

鶯巣梅の里ふれあい館

**A：**住民のみなさんには大迷惑を掛けてる。村としても、平岡ダムの放流問題は、当然、今後の対応として、改善努力が必要だと切実に感じている。しかし、中部電力や電源開発に弱腰であったわけでもない。ヘドロの悪臭やアレチウリの問題は、当初予測できなかつた悪影響をもたらしている。無くすよう充分努力し、皆でやらまいかということを議論して、対応していきたい。

また、電源開発及び中部電力は、固定資産税だけでも年間1億5千万円と大口税収としてのメリットもあり、すでに、固定資産税は標準税率でなく、超過税率を採用してい

Q：基本方針の「住民が暮らしがしやすい環境づくり」で、第1番として、平岡ダムの放水がある。放流後は、ヘドロの悪臭<sup>アコウ</sup>がすごい。また、大雨が降ると、佐久間ダムから逆流してくる。そういうことがで起きるだけ無いように、もっと村がきつく、電源開発、あるいは中部電力へきちつと申し入れをしてほしい。こんなことも住みよいという事なら環境づくりの中へ入るのではな

いて担当課へ伝えていく事をを考えている。地区から出てくる要望に對しては基準がないと、地域間のバランスがどれかどうかという点がある。そういうマニュアルを作り、なるべく村民のみなさんにもわかりやすく、こういう基準であると言えるものを作成したいということである。

**Q :**バランスの問題は大事なことだが、災害などのことも考慮してもらいたい。また、要望事項に毎年上げている南沢の上流の砂防工事の件。役場へ現地を見てもらうよう依頼したが、「役場の問題ではなく県の林務課の問題で県に上げてある。県では、同様簡

あげている。増税による税収の増加額は、約1500万円で、この計画案の22ページに書いてある。そうしたものも考えながら、取り組みたい。

**Q:** 計画案の12ページ、検討課題などの中で、対応マニュアル、採択指針・基準を作成するあるが、説明をお願いしたい。

Q：私たちには、見てくれたことも、結果についても全く返事が無いのでわからない。今のようないい結果はなるべく早く地域へ連絡をお願いしたい。  
**A**：対応した事をきちんと返答し情報を公開する。対応の仕方が悪かったと思う。その点、充分指示をしていきたい。  
**Q**：教育委員会の見直しについて。経費の節減ということだと思うが、教育委員の手当は僅かで、経費の面では3人であろうと5人であろうと問題はないと思う。問題は5人を3人に減らすこと。南部の町村または同じ規模の町村も同じ

言われたが、災害が起きたら  
と思うと、それまで放っておいて  
いい良いのか、少なくとも村  
として、現地を調査してもら  
いたいと思うが。

**A**：職員を減らしていくないか、私は、職種によつては、58才は知恵の出所ではないかと思う。うのは何か根拠があるのか。私は、職種によつては、58才は、今、状態では人件費が非常に大きくなる。こういう厳しい地域、人口が減ってきてる中で、間に合わないからやめてくれではなく、一律58才になつたら勧奨するのでやめてもらいたい、職員の総数を減らすために、60才を58才にしたという考え方である。村職員をあまり長いこと新人採用しないと、構成バランスが悪く、将来定年で辞めた途端に、いつ間にいなくなるとか、人事管理上も難しい問題がある。

同じ規模の村に比べて2人多いのだといふことは天龍村は、教育に対する熱心さ、関心が違うのだなど、思つてもらえるプラスの面があると思う。

**A：**大変重要な意見であり、参考にさせていただく。議会議員数や農業委員会委員の数も法定で決められているものをいかに検討するか、また充分機能を發揮してもらうには、数を減らすことより、ご指摘のよう大きなメリットがあ

中井侍集会所

中井侍集会所

Q：（ここに住んでいて一番の関心は産業である。計画案の産業の中に、林地・農地の荒廃化を防ぐ、荒廃地になつている所は蘇生するとあるが、どういうことか。また、獣の対策に関することが全然ないが、一番困っているのは、鳥獣害である。不可抗力の天災なら我慢できるが、これは防ぐことができる。

A：保全と荒廃地の蘇生とは、昨年、農林業公社で原の老人ホームの上の地区に、本当に荒廃していた3反歩ほどを、切ってお茶を植え耕地にした。今長沼でもやっている。完全に畑で無くなつたものを蘇生してまた耕地にしていくという考え方で取り組みをしている。それを蘇生といつている。村中にそういうところが多くなっているので、開墾に近いような事をやつているとご理解いただきたい。獣害の防止は今まで力を入れてやってきた。特に書き加える必要がないと考えているが、それを削るというようには考えていない。引き続き努力していく。

A：住民の声として今後活かしていきたい。今までの老人福祉対策やそれぞれの事業への取り組みを行政が力を抜くという事ではない。ただ、過剰なサービスはできなくなる。厳しい財政事情を乗り越えるために、かなりの職員数を減らすようにしてるので、住民のみなさんにも住民自治という面から、是非協力してもらいたい。新税の欄にもあるが、お年寄りを村が面倒見てやるので金をよこせというのではなく、福祉対策を維持していく上で、検討が必要と考えていて

Q：親を置いて何も好きで行っている訳ではない。仕事があれば、誰だってここにいたいと思う。親を放つてよそへ行ってるから、村に錢をど。そ

かされて來たし、役場に言えやつてきたので、住民は甘やかされて來たし、役場に言え

**A:** そういうことではない。今、村で住民輸送など独自のサービスをしているが、国の補助や保険料で見てくれない。介護保険料の中だけではすまない特別なサービスを村で一生懸命やっているので、それに対するは、親を心配する考え方から、できるものがあれば協力してくれないかという呼びかけである。今後検討が必要になるという意味である。

**Q:** 「雇用の場の確保」という項目で、もう少し真剣に考えて何か施策を立てないと、これではやれないとと思う。

**A:** 雇用の場の確保は、新たなものを入れ、それ以外のものは、今まで以上に努力するということである。今後は、農業や林業でもう少し新たな雇用もありはしないか、新たな職場として考えよというのだが、村民会議からの提案である。今まで、水力発電の可能性や風力についても勉強してきたが、水力はまだ余力があるが、風力はこの地域は難しいとはつきり言われており、非常に厳しい問題がある。

**Q:** 不在地主への資産管理税の件で、不在地主の資産を村がどのように管理していくのか、管理税をとれるのか。

**A**：新税の導入については、不在地主から管理をするのでよこせという訳ではない。公共部門で、村が事業をしているものは、村にいない人は負担してないので、そういうもの負担してもらつたらどうかという発想であり、一つの案である。

**Q**：村に頼んでもしようがない、どうにもならない、頼む価値が無いという思いが強くなつてくる、これは村ばかりではなく国も県もそうだ。金がないと言つてゐるから、村に、ちょっとしたことも頼みづらい、ということがます出でてくる。

**A**：一切相談に乗らないということではない。ただ、何もないのではなくて、自分で努力しても難しい、近所で相談しても難しい問題は、当然公助として議論すべきことなので、そのように取らずに良い方へみんなで協力してもらいたい。

**Q**：行政サービスとか、負担の面で各村々において較差が生じるのではないか。何年かやつてみるとわからぬが、飯田市や阿南町とどう違うのか。負担が多くなるか逆に軽くなるのかわからぬが。

**A**：地方交付税が減らされ段々と厳しくなる。天龍村は、2割の人事費をカットし、職員

の数も減らしていく努力をしており、一方で、住民のみなさんにも負担をお願いしてきたい。そういうことが今回の計画案の中に強く出ており、大きくは他町村にサービスが劣る事はないと考えている。

**Q：天竜川線、天竜左岸線の道路がある。この地域の生命線だ。今まで当然草刈りなど、地域の人たちが高齢にもかかわらず無理してやってきたが、これがだんだん高齢化していくと、もう何年かでできなくなると思うが、せめて生命線だけは、いよいよ地域ができるなくなれば、側溝の搔き出しでも何でも、行政でやってもらいたい。**

**A：年寄りで全然できないの**で村でやれよと言うような言い方をなさらないように。できる範囲は精一杯やるけれども、できないところはお願ひしたいと言う考え方で、この計画がつくられているのでご理解をいただきたい。

**Q：常に行政と地域と連絡を取り、区長さんを通じてでも良いし、村の状況はこうだよ、ああだよと連絡を密に行ってほしいと思う。**

**A：村としても、そういう意識改革もしてほしいことを訴えている。是非してほしい。**

**地域農業の維持・振興に関する建議**

農業委員会組織は、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」として、「地域農業の再生」を基礎に活動し取り組んでいます。

地域農業の維持、振興に鋭意取り組むことを踏まえ、村内農業の諸課題について、委員会の議を経て次の4項目を村長に建議しました。

- 一、狐塚地籍（東原地区）への農道開設、大河内地区内農道道上線先線開設
- 一、龍泉閣を利用した都市との交流施策
- 一、農と林との共生運動の伐採
- 一、開放開拓



## ～役場庁舎内の配置が変わりました～

7月の機構改革と人事異動に伴い、  
役場庁舎内の配置が図のとおり変更となりました。  
各係の事務分担は次のとおりです。

**〈総務課〉**

総務係	人事・給与・消防防災・選挙・議会・CATVなど
企画財政係	企画・財政・広報・統計・財産管理など
むらづくり推進室	むらづくり計画・町村共同事務処理など
税務係	税務全般
出納係	出納・会計

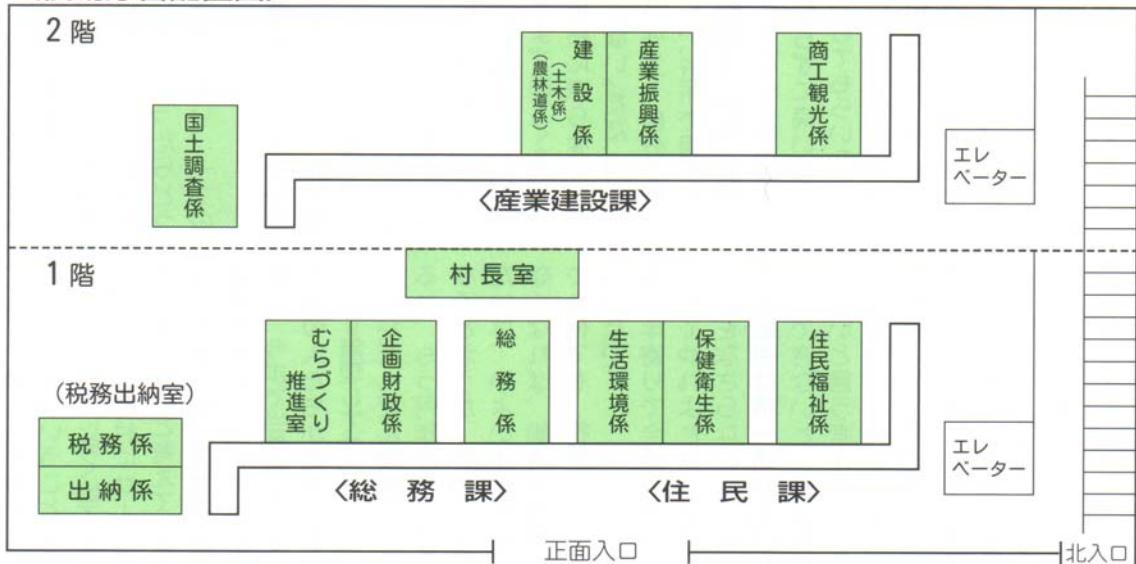
**〈住民課〉**

住民福祉係	戸籍・住民台帳・印鑑・年金・介護福祉・交通安全など
保健衛生係	国民健康保険・老人保健・保健衛生など
生活環境係	上下水道・ゴミ・消費生活・犬登録など

**〈産業建設課〉**

土木係	村道・河川・村営住宅など
農林道係	農林道全般
産業振興係	農業委員会・農林業振興・治山・狩猟など
商工観光係	商工業振興・観光全般
国土調査係	地籍調査

**〈役場庁舎配置図〉**





《夏まつり開催》



《金魚あくいにて》



《綿アメ・風船コーナーにて》



《越天楽コンサート》



《お楽しみ抽せり会》

本年も、8月15日に第19回目の「ふるさと夏まつり」が開催されました。天候にも恵まれ、大勢のみなさんにご参加いただき、盛大に開催することができました。

夏まつりの内容は、700本のうちわの配布を行った後に、お楽しみ抽選会・越天楽コンサート・盆踊り・花火・夜店で、特に花火は、真夏の夜空を美しく飾ってくれました。

ご協力をいただきました役員のみなさんに厚くお礼申し上げます。

**ふるさと夏まつり  
盛大に開催！**

## ゴミの減量にご協力ください

①生ゴミの減量  
現在燃やすゴミの大半が生ゴミです。

生ゴミは水分量が多く、ゴミの高温焼却の妨げとなり、ゴミ焼却処理は経費の面でも割高となります。

堆肥化して土に返す方法が、

自然であり、好ましい手段と

いえます。

村では、家庭での生ゴミ処理機の購入に補助金の交付を行っていますので、生ゴミを土に返すリサイクルにご協力ください。

生ゴミ処理機購入補助

○対象者  
村内在住者

○補助金額  
購入価格（消費税抜き）の半額まで、上限2万円

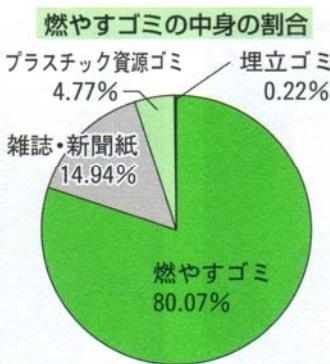
なお、補助の対象は本体価格のみで、運賃、工事費などは対象外です。

②紙ゴミの減量

燃やすゴミの増加の原因は、平成13年4月施行の野外焼却禁止に伴い、家庭焼却されていました。「プラスチック」などは、「埋め立てゴミ」が含まれていました。「プラスチック」などは、再資源が可能なものです。ゴミの分別徹底をお願いします。

8月3日に飯田市桐林クリンセンターにおいて、燃やすゴミの排出チェックを行いました。当日は、天龍村から排出された燃やすゴミ5袋の中身を確認し下記（円グラフ）のような結果になりましたが燃やすゴミの中に「プラスチック」や「埋め立てゴミ」が含まれていました。「プラスチック」などは、再資源が可能なものです。ゴミの分別徹底をお願いします。

## 燃やすゴミ 排出チェック の結果



回収された資源ごみ

団体などによる駆除作戦が行われています。天龍村でも6月25日に松島河川敷での駆除を単独により実施し、今回鶯巣河川敷を合同により実施しました。このアレチウリの駆除には、根の引き抜きが最も効果があるため、人海戦術によるローラー作戦で駆除を行いました。今後はこの天龍

村でも、より多くのみなさん�に参加いただき、村名のみなさんによる「天龍川」について、考えていただけば幸いです。

源化できるものなどが排出されています。分別を行い紙ゴミの減量にご協力ください。

- ◆ ◆ ◆ ◆



7月の河川愛護月間に合わせ、7月23日に国土交通省、天龍村合同による天竜川の河川清掃が実施されました。

当日は猛暑の中、総勢19名の職員により、初めに平岡橋上流の松島側河川敷のゴミ拾いを行い、軽トラック2杯分のゴミを回収しました。ゴミ

意識の甘さを感じられました。引き続いて鶯巣天竜川橋下流部左岸側のアレチウリの駆除を行いました。アレチウリは、近年各地で著しく繁殖している「帰化植物（意図的に、あるいは偶然に外国から持ち込まれた植物）」で、旺盛な繁殖力により、もともと日本に生育していた「在来植物」の生育を妨げ、減衰させ河原固有の生態系に変化を与えるため、天竜川上流部では市民

の大半は、空き缶やペットボトルといった資源ゴミに対する

まだまだリサイクルに対する

意図的

引き続

いて

鶯巣天竜川橋下

流域左岸側のアレチウリの駆

除を行いました。アレチウリ

は、近年各地で著しく繁殖し

ている「帰化植物（意図的に、

あるいは偶然に外国から持ち

込まれた植物）」で、旺盛な

繁殖力により、もともと日本

に生育していた「在来植物」

の生育を妨げ、減衰させ河原

固有の生態系に変化を与える

ため、天竜川上流部では市民



アレチウリ駆除の様子

## 天竜川河川清掃実施

# 裁判員制度について

- ★ 平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。公布の日(平成16年5月28日)から5年内に施行されます。
- ★ 裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。
- ★ 国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等でも行われています。

## これまでの刑事裁判



裁判員制度が導入されると…



- 裁判が身近で分かりやすいものになる。
- 司法に対する国民の信頼が向上する。

## “ツキ”をつかめ！ オータムジャンボ宝くじ

～1等前後賞合させて2億円のチャンス！～

発売期間は9月27日(月)～10月12日(火)。売り切れ次第終了。抽せん日は10月15日(金)。

(この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境・高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。)

情報通信の較差解消のため、村の平成16年度事業で、通信用鉄塔の施設整備を進めています。この度の鉄塔設置によるサービス対象地区は、向方地区です。年内に鉄塔の設置を終え、来年1月から、サービスが始まる予定です。なお、利用可能な携帯電話サービスは、ボーダフォン株式会社です。

携帯電話の  
利用地域拡大



詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

## 飯伊消防技術大会開催される 小型ポンプ操法の部大健闘!

7月25日(日)、飯田市桐林運動場を主会場に平成16年度飯伊消防技術大会が開催されました。

天龍村は小型ポンプ操法の部に出場し、第1分団と第2分団の選手が、夜間に練習を行った成果を発揮し、24チーム中15位と大健闘しました。

5月中旬から、仕事の後に夜遅くまで練習された選手及び関係者のみなさん、大変おつかれさまでした。

この成果を、今後の消防団活動に活かしていただきたいと思います。



## 大好評! 「はんでむ館 所蔵作品展」

8月9日から18日までの10日間、「なんでも館所蔵作品展」と題し、日本画を始め、洋画・書画など、なんでも館が所蔵する「ふるさと天龍」に関わりの深い作品の展示を行いました。

期間中は、お盆の最中ということもあり、大勢のみなさんがご覧いただくことができました。



## 平成16年度 天龍村青少年健全育成 連絡協議会について

7月16日に青少年健全育成連絡協議会が行われ、本年度役員が決定しました。

当協議会では、青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かに成長していくことができるよう、健全育成事業として取り組んでおります。

新役員として、会長に関口達也氏(人権擁護委員)、副会長に伊藤喬次氏(社会教育委員議長)両氏が、それぞれ就任しました。

## 天龍村大運動会

とき

9月19日(日)  
(雨天:20日(祝))

ところ  
天龍小学校



## ◇天龍村長選挙◇

平成16年10月26日に告示され、31日(日)に投票が行われます。

私達の代表を決める大切な選挙です。告示日の翌日から期日前投票(告示当日は不在者投票)ができますので、必ず投票に行きましょう。

## 地震総合防災 訓練開催される

9月1日(水)に地震総合防災訓練が開催され、近い将来発生が危惧される東海地震を想定し、消火訓練・救護訓練が村内各地区の避難地で行われました。

当日は、多くの村民・消防団・日赤奉仕団のみなさんに参加いただき、実のある訓練ができたと思います。

防災は日頃の心がけが大切です。この防災訓練を機に、今一度防災意識の高揚を図ってください。

最後に、訓練に参加いただいたみなさん、大変おつかれさまでした。